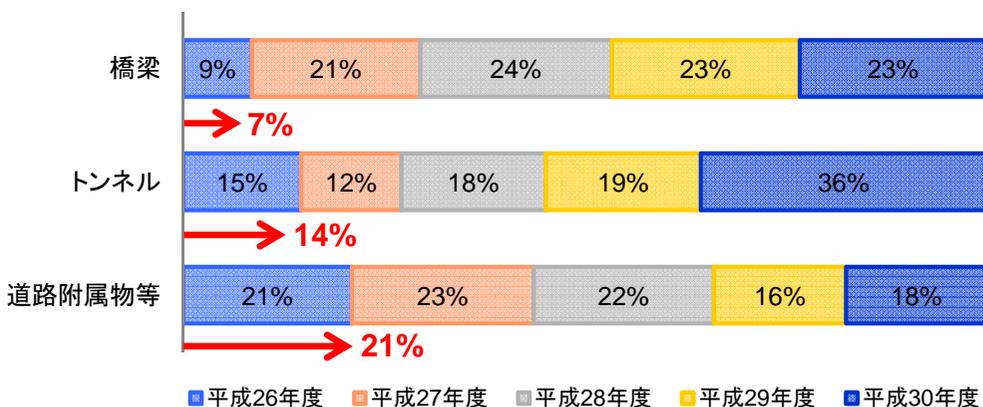


- 昨年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定。平成26年度の点検実施率は、橋梁約7%、トンネル約14%、道路附属物等約21%
- 橋梁については、国土交通省九州地方整備局では、全体の約24%を点検しているが、高速道路会社17%、地方公共団体6%となっている。今後は、各年度で全体の20%程度の点検を実施。
- 第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、最優先で点検を推進する橋梁を規定。

<5年間の点検計画と平成26年度の実施状況>



<橋梁の点検方針>

コンクリート片の落下等による第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、以下については、最優先で点検を推進

- ・緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋
- ・跨線橋
- ・緊急輸送道路を構成する橋梁

<各構造物の点検実施状況>

道路施設	管理施設数 (A)	計画点検数 (B)	点検実施数 (C)	点検実施率 (D=C/A)
橋梁	102,679	8,760	7,008	7%
トンネル	1,691	248	229	14%
道路附属物等	2,956	621	606	21%

※ H27.6月末時点

※ 上記の他に、国土交通省及び高速道路会社管理の溝橋（カルバート）がある。
（管理施設数、点検実施数は、国土交通省1205、0、高速道路会社622、227）

<橋梁点検状況(管理者別)>

管理者	管理施設数 (A)	計画点検数 (B)	点検実施数 (C)	点検実施率 (D=C/A)
国土交通省	3,291	877	780	24%
高速道路会社	1,627	589	275	17%
地方公共団体	97,759	7,294	5,953	6%
合計	102,679	8,760	7,008	7%

※ H27.6月末時点